

# 令和2年度第一回京都市動物愛護推進会議

## 1 開催日時

令和2年8月6日（木） 午後2時～午後3時30分

## 2 開催場所

京都市消防局本部庁舎 7階 作戦室

## 3 出席者（敬称略）

<座長>

森 尚志（公益社団法人京都市獣医師会会長）

<委員>

上村 享（近畿ケネル協同組合 理事）

大國 智子（市民公募委員）

岡村 公子（京都市地域女性連合会 常任委員）

鍵村 佳江（京都市教育委員会総合教育センター指導室 指導主事）

高橋 邦子（公益社団法人京都市保育園連盟 常任理事）

古橋 博昭（公益財団法人関西盲導犬協会 常務理事）

升光 泰雄（公益社団法人京都市私立幼稚園協会 会長）

松岡 幸子（認定NPO法人アンビシャス理事長）

村田 裕史（公益社団法人京都市獣医師会 副会長）

山崎 陽子（京都市保健協議会連合会 会長）

和田 晴太郎（京都市動物園 副園長）

<事務局>

安部 康則（健康長寿のまち・京都推進担当局長）

中谷 繁雄（医療衛生推進室長）

南 秀明（医療衛生推進室医療衛生センター長）

田邊 輝雄（京都動物愛護センター所長）

西原 和美（医療衛生企画課生活衛生担当課長）

河野 誠（医療衛生企画課動物愛護係長）

## 4 次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 座長選出

(5) 内容

① 報告事項

ア 京都市動物愛護行動計画に基づく取組について（令和元年度実績）

イ 動物の愛護及び管理に関する法律の一部施行について

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う動物愛護事業の変更・中止について

② 協議事項

ア 京都市動物愛護行動計画の実施状況分析について

イ 次期京都市動物愛護行動計画の骨子案について

## 5 会議録

○京都市動物愛護行動計画に基づく取組について（令和元年度実績）

- 【委員】 譲渡返還率と書かれているが、返還数とはどのようなものを表しているのか。
- 【事務局】 京都動物愛護センターでは、市内を徘徊している犬等の保護も行っている。保護した犬等には、家から逸走した場合もあり、後日、お返しすることがある。その件数である。
- 【委員】 動物愛護事業推進基金の実績において、平成24年度、平成28年度に寄付額が大きくなっているが、何か理由があるのか。
- 【事務局】 それぞれ個人から大口の寄付をいただいた年である。
- 【委員】 譲渡動物の紹介はホームページのみで行っているのか。
- 【事務局】 ホームページの他には、SNSを活用している。また、卒業された方も含めた動物愛護センターのボランティアが、動物愛護センター外のイベントでも、啓発に努めているところである。今後も新たな取組について模索していきたい。
- 【委員】 家の周りで野良猫が多く、問題になっている。餌をあげている人がいるようだが、近所付合いもあるので、注意しづらい状況である。そのような場合どうすればよいのか。
- 【事務局】 不適切な餌やりをしている人に対しては、医療衛生センターの職員が指導等を行っている。また、地域の猫を徐々に減らしていく目的として、まちねこ活動支援事業を実施しており、京都市獣医師会との連携のもと、無償で避妊去勢手術を実施している。こちらについても、医療衛生センターが窓口になるので御相談いただきたい。
- 【委員】 副読本やアニラブクラスは、子供たちにとって非常に有益な取組であると思っている。ただ、配布後の活用の促しが少ないと感じる。このような取組は毎年重ねていくことが重要だと思うので、行政から活用状況等について、聞き取りを行ってもいいのではないか。
- 【事務局】 副読本の活用状況の把握は、かねてから課題として認識していた。そこで、今年度は各小学校に対してアンケートを行い、副読本の改良に役立てようと考えていたが、いただいた意見を参考に幼稚園や保育園に対してもアンケートを行ってほしいと思う。

○動物の愛護及び管理に関する法律の一部施行について

- 【委員】 獣医師の虐待通報が義務化されるが、虐待の判断が難しい場合もある。具体的に何をすればよいのか。
- 【事務局】 虐待を疑うような事例があれば、まずは京都市に相談していただきたい。ケースによって対応は様々だと思う。まず相談いただき、そのうえで警察と連携するなど、解決に向けた方法を判断していく。本市においては相談の窓口は動物愛護センターになる。
- 【委員】 独居高齢者で動物を飼われている方などは、今後飼養管理が難しくなり、多頭飼育崩壊などにつながるケースが考えられる。京都市ではそのような方へのアプローチはどのように進めているのか。
- 【事務局】 動物部局では多頭飼育崩壊等のケースについて、多くは事態が深刻になってから探知している。そのため、早めの発見による、事態の深刻化の予防をケアマネジャー等との連携により進めていければと考えている。現段階で具体的な方法について定まっている訳ではないが、新しい計画にそのような取組を取り入れていければと思っている。

【委員】 引き取り拒否事由の追加とあるが、拒否された後の動物の行方についてどのように考えているのか。

【事務局】 引取りを拒否する事案の中には、引取依頼理由が安易なものも多く、飼い主にもう一度よく考えるよう促すためにいったん引取りを拒否するケースがあるが、その中で、どうしようもない状況や拒否を強めすぎると遺棄につながる可能性が高いケースにおいては、引取りを視野に入れた柔軟な対応を行っている。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う動物愛護事業の変更・中止について

【委員】 ドッグランの開場時間等の見直しについて話が出ていたかと思う。コロナの影響でドッグランの閉鎖もあったが、予定どおり見直しは進めていくのか。

【事務局】 夏場の非常に暑い時期の開場時間等について、検討を進めていきたいと思っている。具体的に改定を行うようなことになれば、改めて動物愛護センター運営委員会等で報告させていただく。

○京都市動物愛護行動計画の実施状況分析について

【委員】 まちねこ事業の取組について、せっかく野良猫を捕まえたのに、手術の予定が詰まっていて、実施できるのが1週間後や10日後と言われてしまうケースがあると聞いている。野良猫の捕獲は、狙って必ず出来るものでもないもので、その辺りの運用を上手くできないのか。

【事務局】 まちねこ活動支援事業の手術は基本的に毎週月、木曜日に、一日4頭のペースで行い、その手術枠を地域に割り振っている。そのため、その枠が回ってくるまで、手術を待っていただいているというのが現状である。しかし、順番待ちのために、苦勞して新たに登録を行った地域のモチベーションが下がることは無くしていきたいと考えている。そのような地域を対象に、特別に手術枠を増やすなど、新たな取組について現在検討しているところである。

【委員】 多頭飼育崩壊の対策について、京都市では地域の獣医師との連携はされているのか。

【事務局】 動物部局として、多頭飼育崩壊の対策として行っていることは適正飼養の指導である。避妊去勢手術等を行うように、飼い主に対して繰り返し伝えているところであるが、経済的に実施の難しい方もおり、課題の一つとなっている。獣医師会と協力しながら、何かよい仕組みがつかれないか考えていきたいと思っている。

【委員】 先ほど、あいさつで京都市獣医師会会長も京都市を全面的にバックアップするとおっしゃっていた。例えば、中京区のケースなら、中京区の獣医さんが協力するような連携があればいいと思う。やはり、避妊去勢手術の実施を進めていくことが重要である。また、先ほど話題に上がっていたが、多頭飼育崩壊等の問題には地域との連携も必要である。社会福祉協議会は地域の独居老人等の情報を多く持たれていると思うので、連携することで多頭飼育崩壊の予備軍を探知しやすいのでは。

【委員】 ノミやダニが大量についた動物を病院に入れることで、他の利用者から、苦情が出てくるという懸念がある。現在動物愛護センターの手術室を利用したまちねこの避妊去勢手術の仕組みがあるので、それを上手く応用するような形でなら、協力することは可能であると思う。

【委員】 これまで、まちねこ活動について実際にどれほどの効果があるものかと思っていたが実際に数字として効果を見る事が出来てびっくりしている。まちねこ活動の効果につ

いて、疑念を抱いている方もおられるので、この資料をもっと表に出していったらどうか。

【事務局】 今回、まちねこ活動支援事業の評価として、委員の皆様を示させていただいたが、今後このデータを広く紹介していった方が良いということであれば、そのような場を設けていきたいと思う。

【委員】 ぜひそうしていただきたい。

【委員】 京都市の取組により、殺処分数等が減少していることが良く分かったが、他都市と比べて特に効果を上げているものはあるのか。

【事務局】 地域性として、京都市は他都市に比べて野良猫の子猫の保護頭数が多いことから、殺処分数についても多くなってしまっている。しかし、ボランティア等の行政以外の方と協力しながら、普及啓発も実施している点は他都市には無い点だと思っている。

#### ○次期京都市動物愛護行動計画の骨子案について

【委員】 これまで、小学校の低学年向けに副読本等を配れてきたと思うが、今後コロナの影響でアニラブクラスの実施が難しくなることもあり、新たな取組を考える必要がある。小学校の高学年や中高生なら、動物愛護センターにおける殺処分の現状やまちねこの取組も、自分たちで考えることができる。京都動物愛護憲章に基づいて、パワーポイントの資料等を活用して、みんなで考えていくような取組を行ってはどうか。

【事務局】 高学年や中学生、高校生に向けての啓発のあり方については、動物愛護センターの存在をより知っていただくためにも出前の授業等の取組を強化する等、新しい計画の内容においても検討していきたいと思う。